

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定による鳥取県知事の委任に係る平成22年度鳥取県行政書士試験を次のとおり実施する。

平成22年7月6日

財団法人行政書士試験研究センター理事長 木 寺 久

1 試験の日時

平成22年11月14日（日） 午後1時から午後4時まで

2 試験の場所

鳥取市湖山町南四丁目101 鳥取大学鳥取キャンパス

3 試験方法及び科目

次の事項につき筆記試験（（1）は択一式及び記述式、（2）は択一式）により行う。

なお、記述式は、40字程度で記述するものを出题する。

（1）行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数 46題）

憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題するものとし、法令は、平成22年4月1日現在施行されているものとする。

（2）行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数 14題）

政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護及び文章理解

4 受験手続

（1）郵送による受験申込み

ア 提出書類

受験願書一式

イ 提出先及び提出方法

〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1-3 市政会館1階

財団法人行政書士試験研究センター

受験願書とともに配布するあて先が印刷された封筒により簡易書留郵便で郵送すること。

ウ 受付期間

平成22年8月2日（月）から同年9月3日（金）まで

なお、平成22年9月3日（金）までの消印があるものに限り受け付ける。

エ 受験手数料

7,000円（納付方法については、8により配布する試験案内を参照すること。）

（2）インターネットによる受験申込み

ア 受験申込画面への入力

財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。

イ 受付期間

平成22年8月2日（月）午前9時から同月31日（火）午後5時まで

なお、受付期間中にアの受験申込画面に接続中又は入力中の者であって、受験申込みを完了していないものは、受付期間の終了によりインターネットによる受験申込みができなくなるので注意すること（受付期間の最終日は受験申込画面の大変な混雑が予想されるので、余裕を持って申し込むこと。）。

ウ 受験手数料

7,000円（納付方法は、申込者本人名義のクレジットカード（VISA、Master又はUCに限る。）

による決済のみとする。払い込まれた受験手数料は、原則として返還しない。）

5 問合せ先

〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園 1-3 市政会館 1階
財団法人行政書士試験研究センター
電話 03-5251-5600

6 特例措置の実施

身体の機能に障害のある者に対しては、障害の状態により必要な特例措置（点字試験を含む。）をとることがあるので、特例措置を希望する者は受験申込みに先立って5の問合せ先に必ず相談すること。

7 合格者の発表

試験の合格者については、平成23年1月24日（月）午前9時から財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者全員に合否通知書を郵送する。

また、財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）に合格者の受験番号を登載する。

8 試験案内及び受験願書の配布

(1) 郵送配布

140円分の切手をはったあて先明記の返信用封筒（角2号）を同封した上、封筒の表に「願書請求」と朱書きして、イの請求先まで郵便で請求すること（平成22年8月27日（金）必着のこと。）。

ア 配布期間 平成22年8月2日（月）から同月27日（金）まで

イ 請求先 〒100-8779 郵便事業株式会社銀座支店留
財団法人行政書士試験研究センター

(2) 窓口配布

ア 配布期間 平成22年8月2日（月）から同年9月3日（金）まで

イ 配布場所等

次の表の配布場所の欄に掲げる場所で、同表の配布時間の欄に定める時間に配布する。

配 布 場 所		配 布 時 間
鳥取県総務部県民課	鳥取市東町一丁目220	午前8時30分から
鳥取県総務部政策法務課	鳥取県庁本庁舎内	午後5時15分まで
鳥取県東部総合事務所県民局	鳥取市立川町六丁目176	〃
鳥取県八頭総合事務所県民局	八頭郡八頭町郡家100	〃
鳥取県中部総合事務所県民局	倉吉市東巖城町2	〃
鳥取県西部総合事務所県民局	米子市糺町一丁目160	〃
鳥取県日野総合事務所県民局	日野郡日野町根雨140-1	〃
鳥取県行政書士会	鳥取市富安二丁目159 久本ビル5階	午前9時から 午後5時まで